



教員養成制度の改革について

文部省師範教育課 上野芳太郎

新しい國家理想の實現を目指して六三制が實施され、幼稚園は新しい幼稚園となつた。形式的な制度の改革は容易であるが教育の實質は仲々改められるものではない。新教育を完遂するためには、何よりも先づ民主的文化的な生活態度をもち、新しい物の觀方なり、考え方なりをもつた民主的な教師が必要である。ここに現在における教師養成制度改革の重要性があり、教員の再教育や職業教育の意義があるのである。六三制教育の實施は明治以来の大改革である。

幼稚園の教育は從來その對象である幼兒の心理的生理的社會的な發達段階の特性から上級の學校に比べて比較的兒童中心的傾向のあつたことは事實である。しかし他と比べて幼稚園の個性が注意され、尊重される傾向にはあつたとしても、幼稚園教員養成における準備教育は、我國の學界の全般的傾向であつたのではあるが、教育科學的な研究なり、教育なりが缺けていた。更に大きな問題は幼稚園には、上級の學校と異

り、國立の正規の教員養成機關がなく、公私立の養成機關を府縣知事が指定するという制度であり、幼稚園の教育が義務教育でない爲もあるが、教員養成の國家的基準も考えられてゐなかつたし、その研究も進んでいなかつた。人間として發達の初期の段階にある、父母の下からやつと離れたばかりのか弱い幼兒期の教育が、個人の將來に及ぼす影響は決定的なものがあり、その重要性と技術的困難性とを考えるならば、この際、幼稚園の教員養成制度は民主主義の原理から當然再検討されなければならない。

教員養成制度の改革を要することは、幼稚園の場合に限つたことではなく、新しい教育思想に基いて、舊制度が廢止され、六三制が施行されたのであるから、各學校の教員養成全般に亘つて、新學制に即應する組織が作られなければならぬ。

従の個人差を餘り重んぜず實際は素質なり、環境なり、興味なり、要求なりの相當違う者を同じ型にはめようとする傾向が強かつたことは否定できない。明治以來の教育は傳統的に知あるを以て貴しとする知識人の育成を目指し、戰時中は全體主義的思潮の下に絶對的權力に歸依隨順する臣民ということが強調された。然るに新憲法によつて國民は國の主權者となり、個人の尊重といふことが基本的な考え方となつてきたり。勿論個人の自由も全體の福祉の前には種々の制約を受けた。勿論個人の自由も全體の福祉の前には種々の制約を受けた。勿論個人の自由も全體の福祉の前には種々の制約を受けた。

ことは民主的な共同生活を營むためには當然であるが、國家は教育を通じて千差萬別の素質や興味や要求をもつた個人の發達に最大の努力を致すべきである。個人を尊重し、個人差に相應する教育をほどこし、その希望に應じて最大限の發展をなさしめることがその基本原則である。相互に尊重し合い、協力し合い、常によりよき文化を創造して行く生活態度と能力とを持つた國民の育成こそ、民主社會發展の基本條件である。

人間の發達は生活の中において行われる。生活こそ人間の性格を形成し、その能力を發達せしめる場所である。生活教育こそ新教育の特色であり、幼兒兒童の一般的な性質や個別の特性を理解し、その興味や要求を知り、社會の要求を知つて、絶えず適切に教育的な環境を構成して行くことが教師個人の仕事である。幼兒兒童の生活態度、ものの見方なり、考え方なり、行動様式なりが教師の指導によつて直接的に決定されて行く。永遠なる生命の發展が教師個人の指導

によつて決定的に影響されて行く。こゝに新教育における教師の仕事の重要性と困難性とがある。

三

従來の教科書教材を傳達する形式の教育における教師養成教育はこの際、徹底的に反省し改革されなければならない。舊い教員養成を反省するならば、その缺陷として第一に挙げられるることは、教師が國民の指導者として、次の世代をつかう者であり、その仕事が複雑重要であるにもかかわらず、その準備教育における一般教養の貧乏なことであり、第二に挙げられることは、教育専門家としての教職教養の不備などである。もつともこれは我國における教育科學の發達していないことに基因するものであるが、新しい教員養成教育においては、この二點を改革しなければならない。

一般教養とは、職業の相異に關係なく民主社會の一員として、文化的な生活を營んで行くために共通に必要な教養であり、學問の分類によれば哲學、倫理學、宗敎學、教育學、美學、文學、史學、人文地理學等の人文科學、社會學、經濟學、政治學、法律學等の社會科學及び數學、物理學、化學、生物學、地學等の自然科學等特定の職業に關するものでなく凡ての人間が生活における共通の問題を解決するために、一般に必要な基礎的な教養を云ふのである。

新制大學においては、學士號を得るために四年間に百二十四單位（内四單位は體育）以上修得しなければならないが、

その内文科系學部の者は四十單位、理科系學部の者は三十六

単位以上一般教養を、修めなければならないことになつてゐる。これは全體の單位數の約三分の一に當る。即ち新制大學の教育は各職業人を養成する前に先づ「善き人間」を養成することをねらつてゐる。この考え方は教員の養成、免許及び現職教育の凡ゆる場合においても考慮せらるべきは當然である。

五

次に教職教養とは、教育専門家として被教育者に理解し指導するに必要な教養である。幼稚園教員養成機關において、從來教授していたものは、教育學、教育史、心理學、保育理論等であるが、一般に教育内容が觀念的であつたことは否定出来ない。幼兒教育においては被教育者の發達の程度から特に教育技術が重要である。それで今後の教員養成においては、幼兒の生長發達、教育心理、教育原理、教育課程、教育の方法及び指導、幼稚園管理（幼稚園衛生を含む）保育實習、等の實證的技術的な科目に關する單位の修得を要求せらることは當然であろう。

そしてその程度は幼稚園、小學校教員養成の場合には大學の四年の課程では合計二十五單位以上、二年課程では二十單位以上、一年課程では十五單位以上は必要であろう。一單位といふのは講義なら九五時間の授業の課程、演習なら三十時間、實習や實驗なら四十五時間の授業の課程といふのである。

次に今後の幼稚園教員の養成機關について、私共の考えていることを簡単に申上げたい。先づ、幼稚園教員養成も小學校、中學校、高等學校等と同様大學において養成することを原則とする。理想としては小學校、中學校と同様大學四年卒業者に教諭の一級免許狀を與え、大學二年修了者に教諭の二級免許狀を、大學一年修了者に教諭假免許狀を與える考え方であるが、このことは小學校、中學校の教員の場合と同様である。從來上級學校の先生は下級の學校の先生よりも偉いといふ考え方方が支配的であつたが、私共は專門分野の相異によつて區別されるのであつて、上下の區別はないと考える。漸制の各學校の教員養成は大學卒業を理想とするが、我國の現状では直ちに全部を大學卒業程度迄引き上げる事は、教員需要の關係から困難である。それで大學の二年課程で取敢えず大部分の教員を養成し、次第に四年卒業程度に引き上げて行くべきであると思う。

更に、経過的には教員不足の現状を速かに解決するため、大學の一年又は大學の別科を修了し、所定の單位を修得した者、文部大臣の認定した新制高等學校の專攻科に一年以上在學し、所定の課程を修了した者又は文部大臣の指定した教員養成機關で一年以上の課程を修了した者には教諭の假免許狀を與えるような處置が必要と思われる。（二十二頁へうへこ）

(四頁より) これは地方の特殊事情による教員不足の場合の對策として考へられるものであり、從來都道府縣知事が指定していた幼稚園教員や國民學校の專科教員の養成機關を新しい教員養成の基準に従がわせ、それを指定することによつて、その向上を圖ろうとするものである。幼稚園教員については未だ國立の養成機關がないので公私立の養成機關に俟つところが特に大である。それで我國女子教育の現況に鑑み、この様な各種の養成機關を認めて教員としての準備教育を受けた教員を速に供給することによつて、最も弱い幼兒を保護し、幼稚園の普及発達を促進することが必要である。

今後は假免許状から二級免許状に、二級免許状から一級免許状へと一定年數の教育實績と一定単位の現職教育の修了と

を條件として、無試験検定によつて上級の免許状を受けることができる途を開く必要がある。この方法によつて、現職教育は一層組織化され、その割期的な飛躍が期待されるのである。免許状昇格のための現職教育としては大學の公開講座、夏期大學、各種の認定講習、認定通信教育等が考えられる。今後文部省はこれ等の基準を定めて、その振興を圖ることが必要である。

新制大學實施に伴う教員免許制度の改革によつて、教員は自らの努力によつて、教員、校長、指導主事、教育長のいづれの免許状も得ることのできる途が開かれ、教育界は新しい躍動を始めるであろう。

日本幼稚園協會 保育講習會

期 日 七月二十一日から同二十五日まで

(午前八時から午後四時まで)
但し二十五日は正午まで

會 場 東京女子高等師範學校講堂及び附屬幼稚園
會 員 幼稚園及び保育所關係者 その他